

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年鬼北町条例第193号）の規定に基づき、平成19年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成20年10月14日 鬼北町長 松浦 甚一

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位：人)

区分	採用	退 職			職 員 数	
		定 年	定年前	計	H19.4.1	H20.4.1
一般行政職	0	2	2	4	159	159
技能労務職	0	0	0	0	7	7
医療職	1	0	0	0	22	25
合計	1	2	2	4	188	191

(注) 採用・退職は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	30	33	3	合併協議会の業務増・支所業務見直しによる増
	税 務	9	10	1	後期高齢者医療制度保険料徴収の業務増による増
	民 生	54	51	△3	業務の部門配置換えによる減
	衛 生	13	15	2	特定健診の業務増・保健師の欠員補充による増
	農林産	19	12	△7	課の廃止・業務の部門配置換えによる減
	商 工	2	7	5	業務の部門配置換えによる増
	土 木	9	8	△1	業務縮小による減
	計	138	138	0	(参考) H19.3.31の鬼北町人口 12,549人 鬼北町の人口1,000人当たり職員数 11.00人 類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.29人
	教育部門	小計	17	18	1
公 営 企 業 等 計 部 門	病 院	14	16	2	医師採用による増
	水 道	6	4	△2	業務縮小による減
	下 水 道	3	2	△1	業務縮小による減
	そ の 他	10	13	3	業務の部門配置換えによる増
	小計	33	35	2	
合 計		188 (227)	191 (227)	3 (0)	(参考) H19.3.31の鬼北町人口 12,549人 鬼北町の人口1,000人当たり職員数 14.98人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長は除く)です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	0	8	14	24	23	26	16	31	26	20	0	188
構成比	0.0%	0.0%	4.3%	7.5%	12.8%	12.2%	13.8%	8.5%	16.5%	13.8%	10.6%	0.0%	100%

(4) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員員数	平成22年4月1日職員員数	純 減 数	純 減 率
205人	186人	19人	9.3%

(注) 職員数は、教育長を含んでいます。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年(参考)	数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	153	148	138	138	—	
	増 減		△ 5	△ 10	0	(90.2%)	
教 育	職員数	20	19	18	19	—	
	増 減		△ 1	△ 1	1	(95.0%)	
公 営 企 業 等 計	職員数	32	32	33	35	—	
	増 減		0	1	2	(109.4%)	
計	職員数	205	199	189	192	—	186
	増 減		△ 6	△ 16	△ 13	(93.7%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間で。
2 (%)内の数値は、進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降、現在まで職員増減数の累計を示しています。
4 鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。

2 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(19年度末)	歳出額(A)	実質収支	人 件 費(B)	人件費率(B/A)	(参考)18年度の人件費率
年度	H20.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
19	12,317人	6,581,564	111,197	1,305,237	19.8	20.2

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
年度	158人	千円	千円	千円	千円	千円
19		572,858	69,893	240,385	883,136	5,589

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

③ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）

	平成19年度	平成18年度
鬼 北 町	91.1	91.0
類 似 団 体	93.1	92.9
全 国 町 村 平 均	93.9	93.5
全 国 市 平 均	97.9	97.4
愛 媛 県	97.1	96.0
都 道 府 県 平 均	99.6	99.2

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鬼 北 町	42.8歳	316,800円	360,016円	343,865円
愛 媛 県	43.8歳	351,561円	434,470円	385,107円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	— 円
類 似 団 体	43.0歳	323,755円	374,175円	352,547円

イ 技能労務職職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鬼 北 町	46.6歳	296,600円	315,914円	306,114円
愛 媛 県	45.9歳	323,506円	367,580円	345,063円
国	48.8歳	287,094円	320,514円	— 円
類 似 団 体	49.6歳	273,188円	292,069円	283,639円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	162,294円	172,940円	172,200円
	高校卒	140,702円	140,702円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,789円	136,183円	137,200円
	中学卒	— 円	122,122円	— 円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	254,900円	296,200円	352,200円
	高校卒	225,900円	262,400円	302,000円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	270,900円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主 事 補・主 事	8	7.5
2級	主 査	12	11.3
3級	係 長	42	39.6
4級	課 長 補 佐	31	29.3
5級	課 長	13	12.3
	合 計	106	100.0

(注) 1 鬼北町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。